

きむたかホールの運営方針検討に係るトライアルサウンディング 実施要領

1. 調査名称

きむたかホールの運営方針検討に係るトライアルサウンディング

2. 調査の背景

きむたかホールは、現代版組踊「肝高の阿麻和利」生誕の地として多くの人から認識されており、また、全国14団体が加盟する現代版組踊推進協議会の中では、“現代版組踊発祥の地”として、特別な場所とされています。

本市教育委員会では、現代版組踊「肝高の阿麻和利」の拠点であるきむたかホールにおいて、質の高い歴史文化コンテンツの創出や体験型プログラムの提供を行うため、令和元（2019）年度から令和5（2024）年度にかけて、機能強化事業を実施してきました。

今後は、機能強化事業により導入された設備等を最大限活用するとともに、施設の更なる魅力向上・ブランディングを図るため、利用者目線に立った施設の運営方針検討に係るトライアルサウンディング※を行うこととしました。

※トライアルサウンディングとは…公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に利用してもらい制度。公共施設等の持つポテンシャルや魅力を最大限に引き出すため、民間事業者とともにを行う公民連携の取組の一つ。

3. 調査の目的

機能強化事業により導入された設備等の機能や活用の幅を把握するため、設備導入時に想定していた現代版組踊団体を対象にトライアルサウンディングを実施します。トライアルサウンディングの結果は、きむたかホールの運営方針や施設利用の在り方検討に反映させます。

調査名	目的
トライアルサウンディング	対象施設の暫定的な利用を通じ、機能強化事業で導入された設備等の活用状況や利用上の課題等を検証し、利用者目線に立った施設の運営方針や在り方検討に活かすとともに、公民連携の可能性を探ります。

4. 実施スケジュール

トライアルサウンディングの実実施スケジュールは、以下のとおりです。

項目	日時
実施要領公表	令和8年5月18日（月）
質問受付・事前相談申込〆切	令和8年5月29日（金）15：00
参加受付〆切	令和8年6月30日（火）17：00
トライアルサウンディング実施期間	令和8年7月～令和9年3月
詳細事業報告書提出〆切	実施後30日以内に提出
フィードバック	詳細事業報告書の提出後、個別に日程調整を行い実施

5. 対象施設

トライアルサウンディングの対象施設は、以下のとおりです。



図1 トライアルサウンディングの対象施設

きむたかホール施設概要

施設名	きむたかホール
所在地	うるま市勝連平安名 3071 番地
敷地面積	13,685 m ² ※シビックセンター含む
延床面積	5,603 m ²
階数規模	地上 2 階、地下 2 階、塔屋 1 階
施設内訳	きむたかホール リハーサル室 ラウンジ 体験交流室 1・2・3
構成種別	RC 造一部 S 造
駐車場	約 160 台

6. 実施内容及び参加要件

実施する催事は、以下の全てに該当することを前提条件とし、その他【参考2】トライアルサウンディング実施における留意事項」をご確認のうえ、提案してください。

■提案内容

No.	条件
1	今後、対象施設で継続的に事業を実施する意向のある団体が実施する利用内容であること。単なる催事の実施と判断した場合、実施ができない可能性があることは了承の上、提案すること。
2	公衆の利用に支障を及ぼさない利用内容であること。
3	確実に実施できる利用内容とすること。
4	実施にあたって市の財政負担を求めるものではないこと。
5	以下の活動や行為に該当しないもの。 <ul style="list-style-type: none"> • 政治的または宗教的活動 • 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等 • 騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為 • 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動 • 公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動 • 売名行為等の行為 • その他、本事業の目的と外れると判断する行為
6	提案内容（事業内容）及び応募状況（応募者数）によっては、協議の結果、実施ができない場合があることは了承の上、参加すること。

■参加要件

項目	条件
対象者	トライアルサウンディングにより暫定利用を希望する者（以下「団体」という。）は、上記「■提案内容」を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とする。
役割分担	団体は、単独またはグループ（複数の企業・団体等の共同体をいう。）とし、グループで応募する場合には、参加表明時に団体の構成員及び役割分担を明確にすること。
除外条件	次のいずれかに該当する団体はトライアルサウンディングに参加することができない。 ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。 イ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。 ウ) うるま市暴力団排除条例第2条（1）に規定する暴力団、同条（2）に規定する暴力団員（以下、「暴力団員等」という。）。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。 エ) 指名停止等事務処理要綱に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けている者。 オ) 法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。 カ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

7. 申込方法

【トライアルサウンディング参加申込】

以下の期間で、トライアルサウンディングの参加申込を受付けます。参加希望者は提出資料を作成のうえ、以下の提出先にメールにて提出をお願いいたします。

募集期間：令和8年5月18日（月）～令和9年6月30日（火）17:00 まで【期間中随時受付】

申込方法：提出資料を作成の上、下記提出先にメールにて提出してください。

提出資料：（様式1）実施計画書

（様式2）団体概要書 ※団体によって、既に指定の様式がある場合は代用可能

提出先：担当課 うるま市教育委員会社会教育部 文化財課

担当 伊波

メールアドレス kyo-bunkaka@city.uruma.lg.jp

留意事項：

- （様式1）実施計画書について、**参加申込の段階では現時点で想定している内容の記載で問題ありません**。その後、市との協議を踏まえ、確定版を作成・提出していただきます。
- 募集期間中随時受付としますが、参加団体が多い場合には参加できない可能性があります。
- 実施決定後、うるま市より必要な契約書の提出等を依頼（「【参考資料】トライアルサウンディング実施における留意事項」のP3参照）しますが、催事実施までの期間が限られていますので、先立って準備をお願いいたします。
- 各関係機関（保健所等）への届出・申請を行う場合、許認可に時間を要する可能性がありますので、事前に相談を行ってください。
- 事業の開催場所・開催期間については、全事業者の意向を考慮し、協議のうえ決定するため、決定に時間を要する場合があります。ご了承ください。

【質問受付・事前相談】

以下の日時で、本調査に関する質問受付・事前相談を実施します。

実施日時：募集期間中随時受付

申込期間：令和8年5月18日（月）～令和8年5月29日（金）15:00 まで【期間中随時受付】

申込方法：メール（kyo-bunkaka@city.uruma.lg.jp）にてお問合せください。

8. 公表資料

公表資料は、以下に示すとおりです。

項目	条件
実施要領	きむたかホールの運営方針検討に係るトライアルサウンディング実施要領
参考資料	トライアルサウンディング実施における留意事項
WEB 回答 フォーム	質問受付・事前相談申込 MAIL :
様式	(様式1) 実施計画書
	(様式2) 団体概要書
	(様式3) 詳細事業報告書
申請書	〈申請1〉暴力団排除に関する誓約書
	〈申請2〉きむたかホールの運営方針検討に係るトライアルサウンディング誓約書

9. お問い合わせ先

その他、不明点等がありましたら、以下の【調査主体】へご連絡をお願いいたします。

【調査主体】

うるま市教育委員会 社会教育部 文化財課 歴史文化推進係

担当 伊波

メールアドレス kyo-bunkaka@city.uruma.lg.jp

電話番号 098-923-7182